

国土強靱化基本計画の策定に向けて

国土強靱化基本計画の策定に向けたスケジュール

昨年12月17日 第1回国土強靱化推進本部

- ・「国土強靱化政策大綱」の決定（基本計画の基となるもの）
- ・「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の指針」の決定
- ・5月を目途として基本計画を策定することを決定

- ・脆弱性評価の実施
- ・地方公共団体及び民間団体への意見聴取

4月25日 第2回国土強靱化推進本部

- ・大規模自然災害等に対する脆弱性評価について
- ・地方公共団体及び民間団体からの意見聴取について

- ・基本計画原案の作成
- ・基本計画原案のパブリックコメントの実施

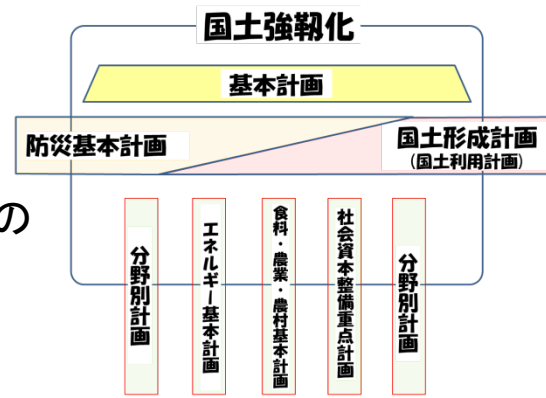
5月末（予定） 第3回国土強靱化推進本部

- ・国土強靱化基本計画の案の決定

国土強靱化基本計画 閣議決定

【今後の国土強靱化の展開】

- ・国の他の計画の見直しを通じた施策の具体化
- ・地方自治体の国土強靱化地域計画の策定支援
- ・民間の主体的取組みの促進 等



今回の脆弱性評価の概要

^{ぜい}脆弱性評価とは、我が国の大規模自然災害等に対する脆弱性を調査し、評価する
いわば「**国土の健康診断**」

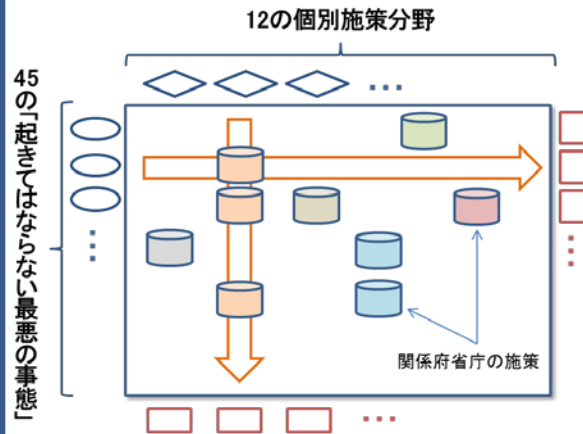
○前回の脆弱性評価(昨年4月～5月)からの進化

→施策の進捗を把握するため、**出来る限り定量的に評価**を実施

…KPI(Key Performance Indicator: 重要業績指標)の導入により進捗管理も可能

○評価結果のポイント

1. 国土強靱化施策は、いまだ**道半ばの段階**。
重点化を図りつつ、**ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせ**が必要
2. 行政、エネルギー、金融、情報通信、
交通・物流等の分野においては、
代替性・冗長性等の確保が必要
3. 国のみの施策展開ではなく、
地方公共団体・民間等との連携が必要



地方公共団体・民間団体からの意見聴取結果の概要

○基本法に基づき、基本計画の案の作成にあたり、全都道府県・市町村、民間団体
に対して意見を求めた。

○合計756件（都道府県・市町村分608件、民間団体分148件）の代表例

【エネルギー分野】災害時においても**エネルギーの安定的な供給**を確保するため、
太平洋側と日本海側で供給ラインを連結させることが有効と考えられる。(都道府県)

【行政機能／警察・消防等分野】実際に被災した場合、**行政職員の従事可能人員は大幅に低下**するため、災害要因(地震、津波、火山噴火等)に応じた**市町村間**の他、**国、自治体を含めた協力協定が有効**ではないか。(市町村)

【保健医療・福祉分野】「コミュニティの災害対応力」として、**地域の診療所や中小病院の連携・ネットワーク化**を明記すべき。(民間団体)

【情報・通信分野】**情報通信のネットワーク確保**は、国民の生命や財産を守るために重要な要素。
公的当局とともに、**民間との役割分担が不可欠**。(民間団体)

→**国のみならず、地方公共団体や民間事業者等の主体的な取組みの促進が重要**